

## ○ 特別委員会設置について（令和元年 12 月 20 日 本会議）

- 1 名称：議会改革推進特別委員会
- 2 目的：議会基本条例に基づき、さらなる議会改革と議会活性化について調査研究及び提言をする。
- 3 具体的検討事項
  - ① 議員定数及び議員報酬に関する事項
  - ② 一般質問の日程に関する事項
  - ③ 決算審査に関する事項
  - ④ 議会報告会に関する事項
  - ⑤ その他、議会改革に関する事項
- 4 構成人員：9名  
《委員名簿》 委員長 富樫 幸宏 副委員長 池田 博夫  
委員 市原 栄子、五十嵐英治、江口 暢子、進藤 晃、  
後藤 泉、佐藤 猛、田中 廣

## ○ 今後の進め方について（令和 2 年 2 月 17 日 委員会）

- 1 具体的検討事項の方向性
  - ① 議員定数及び議員報酬に関する事項  
議員定数及び議員報酬の適正化について検討するが、次期市議会議員選挙に向けて、令和 2 年 9 月定例会までには結論を出す必要がある（11/21 特命委員会報告より）。
  - ② 一般質問の日程に関する事項  
一般質問の日程について、現在は会期日程上、議案の議決後に位置付けられているが、元々は、議決前に位置付けられていたものを、試行的に後半にした経緯がある。旧市議会平成 1 2 年 6 月定例会からの試行後約 2 0 年経過するが、今後どうあるべきかあらためて検討する。
  - ③ 決算審査に関する事項  
決算審査について、平成 2 4 年 9 月定例会から常任委員会ごとの分科会方式を採っているが、決算審査のあり方としてあらためて検討する。
  - ④ 議会報告会に関する事項  
「議員の顔が見えない」、「議会の活動が見えない」という市民の声を踏まえ、議員や議会の活動としてある議会報告会のあり方を検討する。
  - ⑤ その他、議会改革に関する事項
- 2 スケジュール  
「① 議員定数及び議員報酬に関する事項」を優先して検討し、特別委員会の中間報告としてこれを報告する。